

山口県報

平成26年
2月14日
(金曜日)

目次

○選管告示

山口県議会下関市選挙区選出議員、山口県議会宇部市選挙区選出議員及び山口県議会山陽小野田市選挙区選出議員の補欠選挙の執行
山口県議会下関市選挙区選出議員補欠選挙において繰上投票を行う投票区及び投票の期日 一

山口県議会下関市選挙区選出議員、山口県議会宇部市選挙区選出議員及び山口県議会山陽小野田市選挙区選出議員の補欠選挙に用いる投票用紙の様式 一

山口県議会下関市選挙区選出議員、山口県議会宇部市選挙区選出議員及び山口県議会山陽小野田市選挙区選出議員の補欠選挙における選挙長の住所及び氏名 四

山口県議会下関市選挙区選出議員、山口県議会宇部市選挙区選出議員及び山口県議会山陽小野田市選挙区選出議員の補欠選挙における選挙長の事務の取扱い 四

山口県議会下関市選挙区選出議員、山口県議会宇部市選挙区選出議員及び山口県議会山陽小野田市選挙区選出議員の補欠選挙における選挙会の場所及び日時 四

山口県議会下関市選挙区選出議員、山口県議会宇部市選挙区選出議員及び山口県議会山陽小野田市選挙区選出議員の補欠選挙における開票事務と選挙会事務の合同 四

山口県議会下関市選挙区選出議員、山口県議会宇部市選挙区選出議員及び山口県議会山陽小野田市選挙区選出議員の補欠選挙においてポスター掲示場への掲示を開始することができる日 四

山口県議会下関市選挙区選出議員、山口県議会宇部市選挙区選出議員及び山口県議会山陽小野田市選挙区選出議員の補欠選挙における候補者等が山口県選挙管理委員会に対してする届出及び報告 五

山口県議会下関市選挙区選出議員、山口県議会宇部市選挙区選出議員及び山口県議会山陽小野田市選挙区選出議員の補欠選挙における政治活動用ポスターに貼る証紙の様式 五

○下関市選挙区補欠選挙選挙長告示
選挙立会人となるべき者のくじを行う場所及び日時 五

○宇部市選挙区補欠選挙選挙長告示
選挙立会人となるべき者のくじを行う場所及び日時 六

○山陽小野田市選挙区補欠選挙選挙長告示 六

選挙立会人となるべき者のくじを行う場所及び日時

山口県選挙管理委員会告示第二十三号

山口県議会下関市選挙区選出議員、山口県議会宇部市選挙区選出議員及び山口県議会山陽小野田市選挙区選出議員の補欠選挙を公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第十九条第一項の規定により平成二十六年二月二十三日執行の山口県知事選挙と同時に執行する。

平成二十六年二月十四日

山口県選挙管理委員会委員長 中村正昭

付記 選挙すべき議員の数 各選挙区とも一人

山口県選挙管理委員会告示第二十四号

平成二十六年二月二十三日執行の山口県議会下関市選挙区選出議員補欠選挙において、繰上投票を行う投票区及び投票の期日は、次のとおりである。

平成二十六年二月十四日

山口県選挙管理委員会委員長 中村正昭

市名	投票区名	投票の期日
下関市	蓋井	平成二十六年二月二十二日

山口県選挙管理委員会告示第二十五号

平成二十六年二月二十三日執行の山口県議会下関市選挙区選出議員、山口県議会宇部市選挙区選出議員及び山口県議会山陽小野田市選挙区選出議員の補欠選挙に用いる投票用紙の様式は、次のとおりである。

平成二十六年二月十四日

山口県選挙管理委員会委員長 中村正昭

一 下関市選挙区
(一) 一般投票

平成二十六年二月二十三日執行

山口県議会下関市選挙区選出議員補欠選挙投票

○ 注 意

- 一 候補者の氏名は、欄内に一人書くこと。
- 二 候補者でない者の氏名は、書かないこと。

山口県選
挙管理委
員会之印

候補者氏名

備考 用紙は、薄い黄色とし、青色のインクで印刷する。

(二) 点字投票

点字投票

平成二十六年二月二十三日執行

山口県議会下関市選挙区選出議員補欠選挙投票

○ 注 意

- 一 候補者の氏名は、欄内に一人書くこと。
- 二 候補者でない者の氏名は、書かないこと。

山口県選
挙管理委
員会之印

候補者氏名

備考

- 1 用紙は、薄い黄色とし、青色のインクで印刷する。
- 2 「点字投票」の文字の上に、点字により「けんぎ しールを貼り付ける。

二 宇部市選挙区

(一) 一般投票

平成二十六年二月二十三日執行

山口県議会宇部市選挙区選出議員補欠選挙投票

○ 注 意

- 一 候補者の氏名は、欄内に一人書くこと。
- 二 候補者でない者の氏名は、書かないこと。

山口県選
挙管理委
員会之印

候補者氏名

備考 用紙は、薄い黄色とし、青色のインクで印刷する。

(一) 点字投票

点字投票

平成二十六年二月二十三日執行
山口県議会宇部市選挙区選出議員補欠選挙投票

山口県選
挙管理委
員会之印

○ 注 意

一 候補者の氏名は、欄内に一人書くこと。

二 候補者でない者の氏名は、書かないこと。

候補者氏名

備考

- 1 用紙は、薄い黄色とし、青色のインクで印刷する。
 - 2 「点字投票」の文字の上に、点字により「けんぎ シールを貼り付ける。
- ほけつ せんぎょ」と表示した透明な

三 山陽小野田市選挙区

(一) 一般投票

点字投票

平成二十六年二月二十三日執行
山口県議会山陽小野田市選挙区選出議員補欠選挙投票

山口県選
挙管理委
員会之印

○ 注 意

一 候補者の氏名は、欄内に一人書くこと。

二 候補者でない者の氏名は、書かないこと。

候補者氏名

備考 用紙は、薄い黄色とし、青色のインクで印刷する。

(二) 点字投票

点字投票

平成二十六年二月二十三日執行
山口県議会山陽小野田市選挙区選出議員補欠選挙投票

山口県選
挙管理委
員会之印

○ 注 意

一 候補者の氏名は、欄内に一人書くこと。

二 候補者でない者の氏名は、書かないこと。

候補者氏名

備考

- 1 用紙は、薄い黄色とし、青色のインクで印刷する。
- 2 「点字投票」の文字の上に、点字により「けんぎ ほけつ せんきょ」と表示した透明なシールを貼り付ける。

山口県選挙管理委員会告示第二十六号

平成二十六年二月二十三日執行の山口県議会下関市選挙区選出議員、山口県議会宇部市選挙区選出議員及び山口県議会山陽小野田市選挙区選出議員の補欠選挙における選挙長及びその職務代理者として選任した者の住所及び氏名は、次のとおりである。

平成二十六年二月十四日

山口県選挙管理委員会委員長 中村正昭

選挙区名	選 挙 長		選挙長職務代理者	
	住 所	氏 名	住 所	氏 名
下関市選挙区	下関市豊浦町大字小串五五六の五	水岡登喜雄	下関市丸山町四丁目四番一五号	中野 善朗
宇部市選挙区	宇部市大字西万倉七九三	日枝 敏夫	宇部市今村南三丁目三番一六一五号	三好ちづゑ
山陽小野田市選挙区	山陽小野田市大字千崎一六〇の二	谷村 直彦	山陽小野田市大字山川九六四の四	山本真理子

山口県選挙管理委員会告示第二十七号

平成二十六年二月二十三日執行の山口県議会下関市選挙区選出議員、山口県議会宇部市選挙区選出議員及び山口県議会山陽小野田市選挙区選出議員の補欠選挙における選挙長の事務は、下関市選挙区にあっては下関市選挙管理委員会事務局、宇部市選挙区にあっては宇部市選挙管理委員会事務局、山陽小野田市選挙区にあっては山陽小野田市選挙管理委員会事務局において取り扱う。

平成二十六年二月十四日

山口県選挙管理委員会委員長 中村正昭

山口県選挙管理委員会告示第二十八号

平成二十六年二月二十三日執行の山口県議会下関市選挙区選出議員、山口県議会宇部市選挙区選出議員及び山口県議会山陽小野田市選挙区選出議員の補欠選挙における選挙会の場所及び日時は、次のとおりである。

平成二十六年二月十四日

山口県選挙管理委員会委員長 中村正昭

選挙区名	選 挙 会 の 場 所	選挙会の日時
下関市選挙区	下関市大字富任一九八の一七 山口県立下関武道館	二月二十三日 午後九時十五分
宇部市選挙区	宇部市恩田町四丁目一番一号 宇部市依田翁記念体育館	二月二十三日 午後九時二十分
山陽小野田市選挙区	山陽小野田市米町九番一五号 山陽小野田市民館	二月二十三日 午後九時三十分

山口県選挙管理委員会告示第二十九号

平成二十六年二月二十三日執行の山口県議会下関市選挙区選出議員、山口県議会宇部市選挙区選出議員及び山口県議会山陽小野田市選挙区選出議員の補欠選挙においては、選挙会の区域と開票区の区域が同一であるため、当該選挙の開票の事務は、選挙会場において選挙会の事務に併せて行う。

平成二十六年二月十四日

山口県選挙管理委員会委員長 中村正昭

山口県選挙管理委員会告示第三十号

平成二十六年二月二十三日執行の山口県議会下関市選挙区選出議員、山口県議会宇部市選挙区選出議員及び山口県議会山陽小野田市選挙区選出議員の補欠選挙において、候補者がポスター掲示場への選挙運動用ポスターの掲示を開始することができる日は、次のとおりである。

平成二十六年二月十四日

山口県選挙管理委員会委員長 中村正昭

開始期日 平成二十六年二月十四日

山口県選挙管理委員会告示第三十一号

平成二十六年二月二十三日執行の山口県議会下関市選挙区選出議員、山口県議会宇部市選挙区選出議員及び山口県議会山陽小野田市選挙区選出議員の補欠選挙における選挙運動に関する支出金額の制限額は、次のとおりである。

平成二十六年二月十四日

山口県選挙管理委員会委員長 中村正昭

選挙区名	制 限 額
下関市選挙区	五、八〇〇、五〇〇円
宇部市選挙区	五、八四六、五〇〇円
山陽小野田市選挙区	六、〇九七、〇〇〇円

山口県選挙管理委員会告示第三十二号

平成二十六年二月二十三日執行の山口県議会下関市選挙区選出議員、山口県議会宇部市選挙区選出議員及び山口県議会山陽小野田市選挙区選出議員の補欠選挙において、候補者が山口県選挙管理委員会に対してする次の申請、届出及び報告は、下関市選挙区にあつては下関市選挙管理委員会に駐在する山口県選挙管理委員会の職員、宇部市選挙区にあつては宇部市選挙管理委員会に駐在する山口県選挙管理委員会の職員、山陽小野田市選挙区にあつては山陽小野田市選挙管理委員会に駐在する山口県選挙管理委員会の職員を経由しなければならない。

平成二十六年二月十四日

山口県選挙管理委員会委員長 中村正昭

- 一 選挙事務所に関する届出
- 二 出納責任者に関する届出
- 三 報酬を支給する者に関する届出

- 四 選挙運動に関する収入及び支出の報告
- 五 選挙公営に関する申請及び届出

山口県選挙管理委員会告示第三十三号

平成二十六年二月二十三日執行の山口県議会下関市選挙区選出議員、山口県議会宇部市選挙区選出議員及び山口県議会山陽小野田市選挙区選出議員の補欠選挙における政治活動用ポスターに貼る証紙の様式は、次のとおりである。

平成二十六年二月十四日

山口県選挙管理委員会委員長 中村正昭

平成26年執行
山口県議補欠選挙
(選挙区名)選挙区(番号)
山口県選挙管理委員会

備考 用紙は、特別の紙質を使用し、地紋を入れるものとする。

山口県議会下関市選挙区選出議員補欠選挙選挙長告示第一号

平成二十六年二月二十三日執行の山口県議会下関市選挙区選出議員補欠選挙において、選挙立会人となるべき者が十人を超え、又は同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る者が三人以上となった場合のくじを行う場所及び日時は、次のとおりである。

平成二十六年二月十四日

山口県議会下関市選挙区選出議員補欠選挙選挙長

水岡 登喜雄

- 一 場所 下関市南部町一番一号 下関市選挙管理委員会
- 二 日時 平成二十六年二月二十日午後五時三十分

山口県議会宇部市選挙区選出議員補欠選挙選挙長告示第一号

平成二十六年二月二十三日執行の山口県議会宇部市選挙区選出議員補欠選挙において、選挙立会人となるべき者が十人を超え、又は同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る者が三人以上となった場合のくじを行う場所及び日時は、次のとおりである。

平成二十六年二月十四日

山口県議会宇部市選挙区選出議員補欠選挙選挙長

日 枝 敏 夫

- 一 場所 宇部市常盤町一丁目七番一号 宇部市選挙管理委員会
- 二 日時 平成二十六年二月二十日午後五時三十分

山口県議会山陽小野田市選挙区選出議員補欠選挙選挙長告示第一号

平成二十六年二月二十三日執行の山口県議会山陽小野田市選挙区選出議員補欠選挙において、選挙立会人となるべき者が十人を超え、又は同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る者が三人以上となった場合のくじを行う場所及び日時は、次のとおりである。

平成二十六年二月十四日

山口県議会山陽小野田市選挙区選出議員補欠選挙選挙長

谷 村 直 彦

- 一 場所 山陽小野田市日の出一丁目一番一号 山陽小野田市選挙管理委員会
- 二 日時 平成二十六年二月二十日午後五時三十分